

議案第90号

令和7年度当せん金付証券の発売限度額を定める件

令和6年（2024年）11月28日提出

札幌市長 秋元克広

当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、令和7年度において札幌市が発売する当せん金付証券の発売限度額は、18,700,000千円と定める。

（理由）

札幌市が発売する当せん金付証券の発売限度額を定めるため、本案を提出する。